

正副会長の活動状況

最近の正副会の活動

日本弁理士会副会長 富崎 元成

1. はじめに

短い経験ですが副会長を仰せつかって正直な感想は、何となくは感じてはいたのですが、日本弁理士の活動、敢えて言えば社会的な関係がこんなに広がっているのかという驚きが最初です。また、正副会長の活動は、昨年からの次年度検討委員会での今年度の事業計画、諮問事項、予算等の勉強から検討、及び各委員会の改廃を含めて諮問事項の決定、予算編成作業、地方自治体を含めた霞ヶ関の官公庁、裁判所、各弁護士会等への挨拶回り、定期総会の準備、更に正副会長会の膨大な案件の審議等とこのための事務作業に追われ何とやることが多いのか、というのが2ヵ月間の率直な感想です。

ただ、我々正副会長の活動が、会員の利益、生活に直結しているかも知れないことを考えれば、どんな案件であってもその決済には身の引き締まる思いもあります。そこで、多くの活動の中から、今年度の事業の目玉とその最近の活動のみを抽出してこの正副会長会の活動報告に代えさせていただきます。

2. 地域知財活性化運動の推進

弁理士が大都市に比べて地方では少ないという現状ではあるが、弁理士は地方においても十分なサービス提供を現在行っているし、今後も行っていく必要があります。このために、例えば大都市にいる会員の故郷への支援活動を、「ふるさと支援隊」、「商標キャラバン隊」等のように目に見える形で組織し、地元に着した「地域ブランド」等を保護して地域知財の活性化を図る運動を全国

展開する。そのために、「地域知財活性化運動統括本部」を立ち上げ、各県単位での窓口責任者を任命し「弁理士知財支援ネット」を構築する。このために、地方部会の立ち上げを例年より早く行い、地域ブランド等の説明を行いました。

また、昨年度から進められている札幌市、仙台市、秋葉原、金沢市等の新しい各アクセスポイントの調査、契約、準備を行い、かつ運営の準備を地方部会等と協議しながら検討を行っています。秋葉原クロスフィールドの改装、記念式典等の準備を行っています。

3. 弁理士法改正

現在進行している知財改革を成功させるには、この変化に見合う弁理士人材の適切な創出と育成が不可欠であり、また大幅な法曹増員の中で弁理士独自の資格制度の確立が必要です。このため現弁理士試験制度を改革する必要があります。このために、弁理士試験研修制度のリンクを提案し、弁理士が関与すべき業務範囲の見直し、特許業務法人の見直し等、法改正に向けた各項目を洗い出し検討を開始しました。

4. 委員会の立ち上げ

今年度は、全委員会の立ち上げを4月にほぼ終了させ、5月には全諮問事項、審議委嘱、委嘱事項を確定し、各委員会に提示した。前年度の総会で設置が認められた附属機関である知的財産価値評価推進センター、国際活動センターが発足し活動も開始しました。